



社会福祉法人 村山苑

# 村山苑だより



## 真心をこめる

ふじみ保育園 園長 山城 一子



社会福祉法人村山苑は、今年度で創立七十周年を迎えました。戦後間もない頃、戦争によって傷ついた方たちや引き揚げの方たち、ホームレスの方たちの支援に端を発し、その後も、地域に密着した支援を実践してまいりました。戦後の混沌たる時代から今日まで法人の歩みが続いているのは、先人たちのたゆまない、福祉にかける情熱と努力の賜、そして、利用者の方々の始め、関係者の方々のご理解とご協力に支えられてきたからだと思います。

「二塵大嶽を崇くし、一滴広海を深くする」という空海の言葉があります。一滴が「志」を共にすれば、深い海となるという意味です。村山苑の「志」は理念です。その理念の根底にあるものは「人間愛」であり、それは、人を尊重し、感謝の気持ちを忘れず、何事にも思いやりを持って接することです。私は、この思いやりとは、利用者への直接的な支援だけでなく、掃除や雑務、例えば窓を拭く時も「澄みきった空や風に揺れる木々など季節の移ろいが子どもたちの心にとまりますように」と心を込めて磨くなど、一つ一つのことに真心を込めて行動することではないだろうかと思っています。

今年の六月に、保護者の方から心のこもった感謝や励ましのお手紙とご寄付を頂きました。それは、無記名でしたが三歳の時に退園された園児のお父様からだと推測されます。今年二十歳に成長されたお子様のことも綴られており、大変懐かしく嬉しく思いました。このお手紙で、真心を込めた保育の大切さを改めて職員たちと共有いたしました。

私たちは、村山苑の一滴である誇りをもって、一つ一つの行動に真心を込めることで、さらに美しい大海を成すのだと思っています。

## 令和3年度事業報告

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の予防対策に始まり終わった年度であった。昨年の緊急事態宣言が解かれた後に、変異したオミクロン株の感染の急増は、第2ハトホームでのクラスター発生は約1か月にわたり施設運営に大きな影響を及ぼした。が、関係機関（特に多摩北部医療センター）や法人内各施設の協力と施設職員の努力によって、重症化やこれ以上の感染拡大を防ぐことができた。また、子供の感染が急激に増え、保育園の休園や自宅待機を余儀なくされてしまった。収束の見通しが立たないながら、基本的な対応、3密を避け、マスクの着用、手洗い、消毒の徹底を引き続き行い、如何にしたら利用者サービスの低下を防ぎ、何をどのようにしたら出来るかを考え、工夫することで、利用者サービスの質を確保することを続けてきた。

令和4年度が、法人の創立70周年にあたることもあり、念願であった「中期計画」の策定に手を付けることができた。法人の基本理念に基づいた基本方針を明確にし、各種別、施設の令和4年度から8年度までの5か年計画である。中期計画を策定したことで、法人の課題を明確にすることもできた。この中期計画をもとに単年度計画を策定し、年度ごとに進捗状況を確認しながら、都度、見なおしていくことになる。国際的な取り組みである「SDGs」についても、中期計画で、より具体的な法人の取り組みを示すことができた。また、人材育成で、職員がやりがいをもって職務にあたるようキャリアパス制度を確立させ、個々人のキャリアアップにつなげる評価制度を導入する為の準備として、介護保険事業で先行して、考課者マネジメント研修を実施した。これは、「人が育ちチームで成果を出すマネジメントを学ぶ」として、次年度には、多種別施設でも実施を計画している。

### 1. 法人本部

本部事務所は、ハトホーム厨房後の位置や事務所としての環境に課題があり、移転を断念した。引き続き、ハトホーム事務所内に置くこととなった。事務処理の多くは、電子申請が増え合理化してきているが、施設担当者との業務分担、役割の整理を再度見直して、調整していきたい。

### 2. 介護保険事業

令和3年度の介護報酬改定は、これまでの経験則的な色合いの濃かったサービス提供から科学に裏付けられたサービス提供へと大きくシフトし明確にした。介護保険事業では事業所間で情報を共有しながら、科学的介護情報システム（LIFE）を活用しサービスの質の向上および加算の算定に積極的に取り組むためのスタートを切ることができた。

特別養護老人ホーム2施設の稼働率は、ハトホーム98.0%、第2ハトホーム96.1%、ハトホームショートステイ97.8%、6月からの新規事業としてスタートした第2ハトホームショートステイは66.2%であったが年度後半は高い水準で推移し来年度に期待が持てる。6月から定員を4床に減員したハトホームショートステイは主に特養入所待機者の長期利用を受け入れることにより特養本体に欠員が生じるとショートステイの長期利用者が特養本体に入所することで本体の在籍率は高い水準で維持することができた。第2ハトホームは5月の清瀬からの引越し前後の稼働率の低下が予想されたが、退所者が殆ど出なかったことにより在籍率が維持されたため上半期の稼働率は97.9%と高い水準となった。しかし、1月下旬に発生した新型コロナウイルスの感染者は入居者33名、職員16名という大規模なクラスターとなり下半期の稼働率は大きく低下した。

ほんちょうケアセンター訪問介護事業所はサービス提供責任者が担当できる上限の人数を担当している事から、新規の利用希望があってもお断りせざるを得ない状況である。サ責の増員とヘルパーの高齢化に対応すべくヘルパーの確保が課題である。

居宅介護支援事業所は、ケアマネジャー2名で事業運営をしてきた。ケアプランの有料化や「質」についても議論されるなど、それぞれ目標以上の利用者を担当してきた。ケアプランの有料化について議論されているがケアプランの質を担保するためにも、ケアマネジャーを3名体制にするなどが課題である。また、主任ケアマネの受講も実現させたい。

通所介護事業所はハトホーム在宅サービスセンターの休止に伴いケアセンター通所事業の定員を30名から35名に増員した。コロナ禍にも関わらず、8月頃から毎日ほぼ定員いっぱいの利用者が登録されるようになった。令和3年度1日平均利用者27.3人、利用率78.0%であった。3年度は利用者支援の質、介護技術の水準、キャリア不足、業務の流れなどが問題として顕在化し、職員間で話し合いや研修を重ね改善を図ってきた。しかし、まだまだ道半ばであり来年度も引き続き取り組むべき課題である。また、加算取得が十分でなかったことから、来年度は収入増に向け個別機能訓練加算等可能な限りの加算取得が課題である。

LSA事業（東村山市委託）は3年度、コロナ禍の影響で緊急事態宣言や蔓延防止措置の発出と同時にだんらん室の使用が制限され、解除されても感染予防のため活動を自粛するなど、団体のだんらん室使用はほんの僅かであった。シルバーピア入居者の安否確認等は電話等も含め可能な限り訪問するよう心掛けた。入居者の高齢化が一層進み、対応も複雑になりつつあることから、認知症の理解を深める研修を行うなど、改めてLSAの役割や様々な場面に応じた手順の確認などをしていきたい。

ほんちょうケアセンターに施設長を配置せず、訪問、居宅、通所の各事業の管理者を中心とした事業運営は確実に管理者一人一人の力量が高まっており、今後のケアセンターにとって明るい材料と言える。一方で4事業をまとめ、対外的にもケアセンターの代表者（施設長）の必要性も感じている。

令和3年度は1年間の事業休止としたハトホーム在宅サービスセンターはコロナ禍で利用者確保が困難なことから引き続き令和4年度も休止とすることとした。

介護保険事業の継続性を第一に考えると、各事業単体で取り組むには課題が大きく、マネジメント力も問われている。令和3年度に作成した中期計画に基づき、将来を見据えた戦略を立て、各事業とともに一体的に取り組むを進めることをこれまで以上に鮮明にしていきたい。

### 3. 生活保護施設事業

救護施設村山荘、救護施設さつき荘ともに循環型セーフティネット施設という救護施設の機能・役割を果たしていくため、利用者の自立支援、地域移行、他法施設移管に取り組んだ。

居宅生活訓練を村山荘では施設機能強化推進費の特別事業として、さつき荘は独自事業として実施。両施設で5部屋の賃貸アパートを活用し、施設内の訓練室利用も含めて延べ村山荘14名822日間・さつき荘2名391日間の訓練を実施した。村山荘で1名が地



## 村山苑だより

域生活に移行している。保護施設一時入所事業も両施設で延べ村山荘2名32日間・さつき荘3名8日間の受け入れを行った。村山荘における通所・訪問事業については、諸事情により事業申請には至っていないが、独自事業として継続して実施した。

生活困窮者自立支援及び社会福祉法人の地域貢献を進めるために、両救護施設が中心となり村山苑中間的就労推進委員会で検討、東社協の「はたらくサポートとうきょう」に参加するとともに、東京都の就労準備訓練（中間的就労）の認定を受けて取り組んだ。

地域移行、一時入所、中間的就労の他、入所者支援の多くの場面で新型コロナウイルスの感染防止対策、感染者対応により思うように進められなかった面が多いが、利用者の生活や活動が停滞してしまわないよう留意しながら臨機応変に行った。

### 4. 保育事業

新型コロナウイルス感染症の終息が中々見えないなか、感染防止を講じながら、「いかに保育を充実し子どもたちに多く経験の場を提供できるか」を考慮しながら保育を進めた1年であった。又、オミクロン株では、今までは少なかった子どもへの感染が増え、休園を余儀なくされたこともあった。

待機児については、全国で2021年4月時点の待機児童数は5,634人となり、前年度より6,805人少なくなっている。主な要因としては、受け皿の拡大のほかに、新型コロナウイルス感染症を懸念した利用控えがあると考えられている。待機児童が全国的に減り、今までは人口減少地域での問題であったが、今後は、都市部でも大きな問題になってくると思われる。

職員の処遇改善については、令和4年2月から保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業によって収入の3%程度の引き上げとなった。ただし、これは国の配置基準に基づいて算出されたものであり3%の賃金上昇には届かないのも実態である。

人材確保、保育士等の質の向上に向けては、村山苑の保育4園と法人本部で連携を取り推進している。以下、令和3年度の主な実績内容である。

- (1) コロナ禍ではあったが、各園様々な感染防止策を講じ、保育の充実をはかり保護者が参加できる行事等を行えるよう運営に努めた。
- (2) 待機児童解消への取り組みとして、ふじみ・ほんちょう保育園が定員を上回る園児の受け入れを継続した。
- (3) 保育士の人材確保に向けては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、保育団体が主催する対面でのフェアは全て中止となった。法人本部・保育4園で連携を図り、感染防止に努めながら予約制で「就職フェア IN 村山苑」を6回開催した。(第1回9/4(土)、第2回9/18(土)、第3回10/2(土)、第4回10/23(土)、第5回11/13(土)、第6回11/27(土)) そのうち、村山苑フェア参加者1名が採用に至っている。また実習生、学生のアルバイトを受け入れ、卒業後の入職に繋がっている。人材確保については、次年度も最重点課題として継続していく。
- (4) 保育士等の質の向上に向けての研修は、従来の対面式からオンラインを利用して園内での研修が主流となり、園内のネット環境の整備を整えキャリアアップ研修のみならず様々な研修に参加することができた。又、オンラインという事もあり園内研修として複数の職員が参加することもできた。
- (5) コロナ禍で地域との関わりに制限がある中、地域における子ども・子育て支援を、人数を減らし屋外での実施等の工夫をしながら、各園の特徴を活かした取り組みを行った。(紙芝居屋さん、保育所体験、子育て情報誌の発行、育児相談等) また、令和3年度もネットワーク会議の開催が中止になったが、エリア主査との連携を密にし、東村山市保育園連絡協議会での情報共有を自園に返すことができた。
- (6) 東京都福祉サービス第三者評価は、一般社団法人アクティブケアアンドサポート(機構03-091)にて受審し、東京都福祉サービス評価推進機構が定める部分について公表をおこなった。

### 5. 障害福祉サービス事業

令和3年度の障害福祉サービス事業は、新型コロナウイルスの流行により厳しい状況下の中での事業運営を余儀なくされた。福祉事業センターでは、以下の取り組みを基本にスタートした。全体では、新型コロナウイルス感染の防止を優先し、3密の回避、徹底した消毒や体調管理(検温等)の実施を常に行うと共に、状況に応じた利用者支援の体制作りを心がけた。「就労継続支援B型では、利用者の生活の安定を踏まえ、高工賃の還元(3万円以上)及び利用者個々の状況に合わせた作業時間や作業の提供等多様な支援の実施。」「就労移行支援では、就職率を定員の25%以上の達成及び就労の継続(就職後6カ月以上)と就労に繋がる訓練科目の見直し、利用者の就職先の選択肢の拡大を図ること。」「就労定着支援では、就労移行との連携の強化を図り就労された方の就労の定着(継続)と利用契約者増を図ること。」である。

「働く喜びをすべての人に」の目標の下に、令和3年度方針として、①就労継続支援B型における作業時間の短縮による柔軟な支援体制の充実 ②就労移行支援における訓練活動の見直しによる効果的な利用者支援体制の確保 ③就労定着支援における就労定着(継続)に向けた支援体制の確立 ④各種情報の収集、整理、共有と活用及び職員スキルアップの促進 という4点を掲げ取り組んだ。利用者状況は、障害種別を問わず、知的、身体、精神、発達障害等の利用者を受け入れ、利用者延べ人数15,448名、1日当たり平均利用者数61.7(継続B51.6名・移行10.1名)と令和2年度実績を若干上回る結果となった。また、登録者数については、定員の80名前後で推移し、年間平均登録者は就労継続B型で67.2名(定員65名)、就労移行で11.5名(定員15名)と、就労継続支援B型、就労移行の両事業で昨年実績を若干上回る結果となった。就労継続支援B型の高工賃還元の取組では、年間売上が34,441,151円(昨年26,110,700円)、平均工賃支給額40,807円(昨年31,646円)と前年度実績を大きく上回る結果となった。就労移行支援では、年間4名以上の一般就労者を目標にし、その結果10名の一般就労者を輩出、目標を達成することができた。両事業とも全国平均を上回っており、次年度(令和4年度)の基本報酬単価改定に伴い就労継続支援B型では上位の基本報酬に繋げることが出来た。また、就労移行及び就労定着も確実な実績を残すことができ、最上位の基本報酬を維持することができた。新型コロナウイルス流行の厳しい状況の中にも関わらず、3事業(就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援)ともしっかりと実績を残すことが出来たことは評価したい。

長年の課題であった人材確保については、退職者は2名出たが今後の職員の動向を見据えて(定年退職者等)将来に向けた採用を心がけた事により順調に進めることができた。また、職員の配置転換、引継ぎなどの具体的な取り組みを開始することが出来た。

村山苑だより

法人単位 資金収支計算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	929,106,000	928,585,399	520,601	
	保育事業収入	971,238,000	975,258,463	△ 4,020,463	
	就労支援事業収入	35,040,000	34,328,537	711,463	
	障害福祉サービス等事業収入	165,800,000	164,597,711	1,202,289	
	生活保護事業収入	697,806,000	705,424,572	△ 7,618,572	
	医療事業収入	14,911,000	18,615,660	△ 3,704,660	
	借入金利息補助金収入	2,496,000	2,494,340	1,660	
	経常経費寄附金収入	1,426,000	2,666,681	△ 1,240,681	
	受取利息配当金収入	216,000	257,906	△ 41,906	
	その他の収入	23,189,000	23,585,231	△ 396,231	
事業活動収入計(1)		2,841,228,000	2,855,814,500	△ 14,586,500	
支出	人件費支出	2,086,690,000	2,082,994,391	3,695,609	
	事業費支出	360,478,000	351,536,667	8,941,333	
	事務費支出	242,546,000	253,805,251	△ 11,259,251	
	就労支援事業支出	36,680,000	35,575,648	1,104,352	
	社会貢献事業費支出	150,000	134,779	15,221	
	利用者負担軽減額	204,000	121,864	82,136	
	支払利息支出	3,174,000	3,171,969	2,031	
	その他の支出	15,538,000	15,352,425	185,575	
	流動資産評価損等による資金減少額	186,000	185,606	394	
	事業活動支出計(2)		2,745,646,000	2,742,878,600	2,767,400
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		95,582,000	112,935,900	△ 17,353,900	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	3,690,000	3,690,000	0	
	固定資産売却収入		154,000	△ 154,000	
	施設整備等収入計(4)		3,690,000	3,844,000	△ 154,000
	支出	設備資金借入金元金償還支出	24,016,000	24,016,000	0
固定資産取得支出		66,268,000	49,278,795	16,989,205	
固定資産除却・廃棄支出		1,254,000	1,253,665	335	
ファイナンス・リース債務の返済支出		795,000	794,448	552	
施設整備等支出計(5)		92,333,000	75,342,908	16,990,092	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 88,643,000	△ 71,498,908	△ 17,144,092	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	35,338,000	35,159,879	178,121	
	その他の活動による収入	2,874,000	2,877,750	△ 3,750	
	その他の活動収入計(7)		38,212,000	38,037,629	174,371
	支出	積立資産支出	109,190,000	108,572,790	617,210
		その他の活動による支出	180,000	180,000	0
その他の活動支出計(8)		109,370,000	108,752,790	617,210	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 71,158,000	△ 70,715,161	△ 442,839	
予備費支出(10)		0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 64,219,000	△ 29,278,169	△ 34,940,831	
前期末支払資金残高(12)		943,663,463	943,663,463	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		879,444,463	914,385,294	△ 34,940,831	

村山苑だより

法人単位 事業活動計算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	928,585,399	943,075,950	△ 14,490,551
	保育事業収益	975,258,463	1,001,593,419	△ 26,334,956
	就労支援事業収益	34,328,537	27,660,019	6,668,518
	障害福祉サービス等事業収益	164,597,711	146,248,688	18,349,023
	生活保護事業収益	705,424,572	719,870,764	△ 14,446,192
	医療事業収益	18,615,660	7,418,700	11,196,960
	経常経費寄附金収益	2,666,681	1,309,055	1,357,626
	その他の収益	5,542,480	5,909,788	△ 367,308
	サービス活動収益計 (1)	2,835,019,503	2,853,086,383	△ 18,066,880
費用	人件費	2,088,933,631	2,084,578,110	4,355,521
	事業費	351,536,667	411,890,990	△ 60,354,323
	事務費	255,452,842	254,942,859	509,983
	就労支援事業費用	35,670,162	27,150,737	8,519,425
	社会貢献事業費	134,779	44,612	90,167
	利用者負担軽減額	121,864	83,279	38,585
	減価償却費	209,550,916	136,057,673	73,493,243
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 99,128,517	△ 89,170,692	△ 9,957,825
	徴収不能引当金繰入	5,606	177,000	△ 171,394
	サービス活動費用計 (2)	2,842,277,950	2,825,754,568	16,523,382
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	△ 7,258,447	27,331,815	△ 34,590,262	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	2,494,340	1,418,648	1,075,692
	受取利息配当金収益	126,388	205,390	△ 79,002
	その他のサービス活動外収益	18,042,751	18,102,951	△ 60,200
	サービス活動外収益計 (4)	20,663,479	19,726,989	936,490
	費用			
支払利息	3,171,969	2,052,199	1,119,770	
その他のサービス活動外費用	15,352,425	15,555,915	△ 203,490	
サービス活動外費用計 (5)	18,524,394	17,608,114	916,280	
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	2,139,085	2,118,875	20,210	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	△ 5,119,362	29,450,690	△ 34,570,052	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	3,690,000	677,317,210	△ 673,627,210
	固定資産受贈額	102,300		102,300
	固定資産売却益	153,999		153,999
	特別収益計 (8)	3,946,299	677,317,210	△ 673,370,911
	費用			
	固定資産売却損・処分損	1,325,104	28	1,325,076
	国庫補助金等特別積立金積立額		673,627,210	△ 673,627,210
	その他の特別損失		16,619,000	△ 16,619,000
	特別費用計 (9)	1,325,104	690,246,238	△ 688,921,134
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	2,621,195	△ 12,929,028	15,550,223	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	△ 2,498,167	16,521,662	△ 19,019,829	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)	2,010,690,846	1,476,544,715	534,146,131
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	2,008,192,679	1,493,066,377	515,126,302
	基本金取崩額 (14)			
	その他の積立金取崩額 (15)	23,248,029	642,842,469	△ 619,594,440
	その他の積立金積立額 (16)	89,512,000	125,218,000	△ 35,706,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,941,928,708	2,010,690,846	△ 68,762,138

村山苑だより

法人単位 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減	勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,047,642,864	1,751,849,095	△ 704,206,231	流動負債	258,376,789	934,920,408	△ 676,543,619
現金預金	809,602,996	834,081,614	△ 24,478,618	事業未払金	95,721,009	133,875,817	△ 38,154,808
事業未収金	175,224,650	171,578,413	3,646,237	その他の未払金	2,719,400	640,681,755	△ 637,962,355
未収補助金	51,666,251	735,513,745	△ 683,847,494	1年以内返済予定設備資金借入金	24,016,000	24,016,000	0
未収収益	47,014	47,014	0	1年以内返済予定リース債務	794,448	794,448	0
貯蔵品	40,966	20,494	20,472	預り金	13,266,098	11,698,931	1,567,167
仕掛品	205,129	129,069	76,060	職員預り金	19,916,834	20,379,457	△ 462,623
立替金	118,660	100,000	18,660	賞与引当金	101,943,000	103,474,000	△ 1,531,000
前払金	4,601,200	4,588,000	13,200				
前払費用	4,706,898	4,370,143	336,755				
前払費用(一年基準)	1,483,100	1,654,603	△ 171,503				
徴収不能引当金	△ 54,000	△ 234,000	180,000				
固定資産	4,943,006,398	5,034,873,918	△ 91,867,520	固定負債	583,590,600	601,494,048	△ 17,903,448
基本財産	2,186,952,870	860,525,007	1,326,427,863	設備資金借入金	333,795,000	357,811,000	△ 24,016,000
建物	2,186,952,870	860,525,007	1,326,427,863	リース債務	198,612	993,060	△ 794,448
その他の固定資産	2,756,053,528	4,174,348,911	△ 1,418,295,383	退職給付引当金	247,588,188	241,002,488	6,585,700
建物	664,355,836	2,137,359,368	△ 1,473,003,532	役員退職慰労引当金	2,008,800	1,687,500	321,300
構築物	117,780,337	113,211,897	4,568,440	<b>負債の部合計</b>	<b>841,967,389</b>	<b>1,536,414,456</b>	<b>△ 694,447,067</b>
機械及び装置	15,662,516	13,105,072	2,557,444	<b>純資産の部</b>			
車輛運搬具	2,590,333	3,333,133	△ 742,800	基本金	240,968,676	240,968,676	0
器具及び備品	112,839,543	130,905,102	△ 18,065,559	第1号基本金	240,968,676	240,968,676	0
建設仮勘定	0	21,000	△ 21,000	国庫補助金等特別積立金	1,464,920,792	1,564,049,309	△ 99,128,517
有形リース資産	119,788	215,617	△ 95,829	その他の積立金	1,500,863,697	1,434,599,726	66,263,971
権利	1,924,698	1,924,698	0	人件費積立金	191,400,000	191,400,000	0
ソフトウェア	13,128,585	14,466,829	△ 1,338,244	施設・設備整備積立金(措置)	423,433,950	404,389,950	19,044,000
無形リース資産	873,276	1,571,894	△ 698,618	都施設・設備整備積立金	121,751,780	118,061,780	3,690,000
投資有価証券	50,103,411	50,234,929	△ 131,518	施設設備整備積立金	61,000,000	44,000,000	17,000,000
退職給付引当資産	247,588,188	241,002,488	6,585,700	人件費積立金(保育)	171,450,000	171,450,000	0
人件費積立資産	191,400,000	191,400,000	0	保育所施設・設備整備積立金	453,753,239	403,975,239	49,778,000
施設・設備整備積立資産(措置)	423,433,950	404,389,950	19,044,000	都・市保育所施設設備整備積立金	8,339,575	8,339,575	0
都施設・設備整備積立資産	121,751,780	118,061,780	3,690,000	移行時特別積立金	46,355,954	69,603,983	△ 23,248,029
施設設備整備積立資産	61,000,000	44,000,000	17,000,000	工賃変動積立金(就労)	1,892,934	1,892,934	0
人件費積立資産(保育)	171,450,000	171,450,000	0	設備等整備積立金(就労)	5,936,265	5,936,265	0
保育所施設・設備整備積立資産	453,753,239	403,975,239	49,778,000	授産時不況時保証積立金	9,122,265	9,122,265	0
都・市保育所施設設備整備積立資産	8,339,575	8,339,575	0	授産時機械設備積立金	6,427,735	6,427,735	0
移行時特別積立資産	46,355,954	69,603,983	△ 23,248,029	次期繰越活動増減差額	1,941,928,708	2,010,690,846	△ 68,762,138
工賃変動積立資産(就労)	1,892,934	1,892,934	0	(うち当期活動増減差額)	△ 2,498,167	16,521,662	△ 19,019,829
設備等整備積立資産(就労)	5,936,265	5,936,265	0				
授産時不況時保証積立資産	9,122,265	9,122,265	0				
授産時機械設備積立資産	6,427,735	6,427,735	0				
差入保証金	26,892,600	29,586,600	△ 2,694,000				
長期前払費用	1,220,720	2,700,558	△ 1,479,838				
その他の固定資産	110,000	110,000	0	<b>純資産の部合計</b>	<b>5,148,681,873</b>	<b>5,250,308,557</b>	<b>△ 101,626,684</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>5,990,649,262</b>	<b>6,786,723,013</b>	<b>△ 796,073,751</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,990,649,262</b>	<b>6,786,723,013</b>	<b>△ 796,073,751</b>



財 産 目 録

令和4年3月31日現在

I 資産の部		5,990,649,262 円
(1) 流動資産	1,047,642,864 円	
(2) 固定資産	4,943,006,398 円	
ア 基本財産	2,186,952,870 円	
イ その他の固定資産	2,756,053,528 円	
II 負債の部		841,967,389 円
(1) 流動負債	258,376,789 円	
(2) 固定負債	583,590,600 円	
III 差引純資産		5,148,681,873 円

※ 拠点毎の報告を含め、詳細をホームページにて公表しています。  
また法人本部及び各施設の事務所に閲覧可能です。

独立監査人の監査報告書

令和4年5月26日

社会福祉法人 村山苑  
理事長 品川卓正 殿

植田哲公認会計士事務所  
東京都小平市  
公認会計士



植田 哲

中村公認会計士事務所  
東京都立川市  
公認会計士



中村 徹

<計算関係書類監査>

監査意見

私たちは、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人村山苑の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ(1)に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ(1)に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の遂行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断

を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人村山苑の令和4年3月31日現在の令和3年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。  
監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

令和4年5月27日

社会福祉法人 村山苑  
理事長 品川 卓正 殿

監事

長田 皓子 

監事

岡部 雅人 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人公認会計士 植田 哲氏、公認会計士 中村 徹氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上



## 新任職員より一言

村山荘

栄養士 須藤 禎生

令和四年四月より栄養士として、村山荘で働かせてもらうことになりました。就職してから早くも四カ月がたち新しい環境になれはじめてきました。

村山荘に勤務する前は、保育園で栄養士として栄養事務作業と調理業務を行っていたため、利用者の方々の年齢が大きく変わったことや業務内容の変化にも少しずつですが慣れてきた中で、他の職員の方や調理員の方とのコミュニケーションもと良い雰囲気の中で業務をこなせていると自分でも感じていました。栄養士として「安全でおいしい給食づくり」を心がけていく中で、利用



者の方々と関わっていき、食という面から支援していき、それと同時に自分も村山荘の一員として成長していきま

ハトホーム

介護職員 石田 琴音

四月よりハトホームで働いております、石田琴音です。私は、学生生活の間にボランティアをさせていただき、施設の雰囲気や介護現場を見させていただきました。その中で、先輩の職員の働き方を間近で体験し、利用者の方たちのために働きたい、介護士になりたいと強く思い、就職しました。

業務内容は覚える事が多く、まだまだ不慣れな事も多いですが、一日がとても充実しています。利用者の方が「ありがとう」と言ってくると、とても嬉しくなります。その気持ちをお返しに、実務経験を積んで、早く一人前の頼れる介護士になれるよう、精一杯頑張ろうと思

第2ハトホーム

介護職員 村上 輝次

採用から四ヶ月が経ちました。「長かったような短かったような」

というのが率直な感想です。この仕事を選んで良かったと思うのは、分からないことを沢山知ることが出来ることです。入居者様や先輩職員の皆さんから色々なことを学んでいます。仕事に就く前は不安でしたが、今は学んだことを活かして、慌てず、焦らず、落ち着いてという気持ちで働いています。この仕事で難しいのはコミュニケーションです。入居者様は私より年上なのでいつも丁寧な敬語を使うことを意識しています。私は十三歳までフイリピンで育ったので日本語を使うのはとても難しいですが先輩方にも確認しながら丁寧で綺麗な日本語が使えるように気を付けています。第2ハトホームの魅力は綺麗な建物と働く職員の優しさです。介護の仕事はとても大変ですが、これからも入居者様の気持ちをお大切にして楽しく働いていきたいと思

つぼみ保育園

栄養士 柿澤 春野

この四月からつぼみ保育園の栄養士として勤務しております。園の様々なことを学び、日々の業務を遂行することに必死な日々をおくっています。

つぼみ保育園に勤務して特に感じていることは、皆さんの仕事に対するプロ意識の高さです。子どもとの関わりはもちろんです、保護者の方への対応、行事の取り組み姿勢等々。一つ一つの事柄に、とても丁寧

に誠実に園の皆さんがお仕事している姿に、日々「すごいなあ」「これが伝統ある保育園の姿なんだなあ」と感じています。

私もさらに緊張感をもって誠実に学び、子ども達の美味しい笑顔を広げていけるよう頑張ります。

ふじみ保育園

保育士 鈴木 花奈

令和四年四月にふじみ保育園に入職して、早くも四ヶ月が経ちました。現在、私は〇歳児クラスの担任をしています。私は、乳児と関わることはじめてのことだったので、四月初めの頃は、抱っこをする事、オムツを交換する事など、一つひとつのことにとっても緊張していました。しかし、実際に子どもたちと関わると、「私は、保育士なんだ」という実感がわき、子どもたちや保護者など沢山の皆さんに見られている立場になったと思

月ですが、もう四ヶ月経ったと思うぐらい、一日があつという間に過ぎていきます。

私は、子どもたちの伝えたい気持ちを汲み取り、受け止められるような保育士になりたいです。また、子どもたちが笑顔で、保育園を楽しんでいると思ってもらえるような環境作りを心がけていきます。まだまだ、分からないことばかりですが、優しい先輩方からアドバイスを沢山頂きながら、子どもたちと一緒に成長していきたいと思えます。

ほんちよう保育園

保育士 坂本 七海

四月からほんちよう保育園に入職いたしました、坂本七海です。

私は、通っていた幼稚園の担任の先生に憧れを持ち、保育士になりたいという夢を持ちました。その夢は変わることはなく、高校・短期大学での保育の勉強や実習を重ね、この春に保育士になりました。

ほんちよう保育園は、二度の実習でお世話になりました。その園で働くことができ、とても光栄に思います。働き始めてから、まだまだ慣れない事ばかりで失敗の連続に落ち込む日も少なくありません。ですが、暖かく接してくださる先輩方や保護

者の方のおかげで毎日楽しく過ごすことが出来ています。

コロナウイルスが収束しない状況ではありますが、子ども一人ひとりに合わせた援助を行い、毎日を楽しく笑顔で過ごせるような保育をしていけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

ひよし保育園

保育士 町田 彩夏

子どものころから憧れていた保育士として働くことになった四月。大学生からすぐに社会人となり、環境が大きく変化し、正直不安しかなかったです。大学で四年間学んできたとはいえ、いざ現場に立つと自分の力の無さを実感する毎日でした。相手は教科書ではなく、子どもたちです。一人ひとりに個性があり、一人ひとりに合わせた配慮が必要になってきます。そして何より保育に正解があるわけではないということを感じました。そんな子どもたちと毎日過ごすとき、子どもたちから色々なことに気づかされます。そして、毎日が学びであることを実感しました。これからも子どもたちと一緒に色々なことを学び、共に成長していきたいと思えます。

村山苑と地域との関わり

さつき荘

施設長 田島 博志

村山苑の基本理念には「福祉サービスが必要とするすべての人々に」とあり、後段の「共に生きてゆこうとする志」という言葉も含めて「地域共生社会」の実現を重要なミッションとして掲げています。多職種・多世代事業を行い、困窮者への支援に長年力を入れてきた村山苑だか



らこそ、様々な地域課題、生活課題に対するアプローチが可能と言えます。社会福祉法人の持つ公益性を発揮し、地域社会の中で不可欠な社会資源として共に歩んでいけるよう鋭意取り組みます。

各施設・各園ではそれぞれの機能や特色を活かしながら近隣住民との



交流や施設設備の開放の機会を設けています。特にコロナ禍では、住民活動の活動場所が確保できず困っているという声も多く聞かれ、第2ハトホーム地域交流スペース、村山荘訓練棟の集會室等を多くの皆様に活用していただいております。

また、法人全体において種別を横断した公益活動も様々行っており、中間的就労の受け入れや総合相談窓口「むらやまえん生活相談所」の設置、災害時地域相互応援協定の締結、都立東村山西高校の奉仕活動の受け入れ等、複数施設で連携して実施しています。

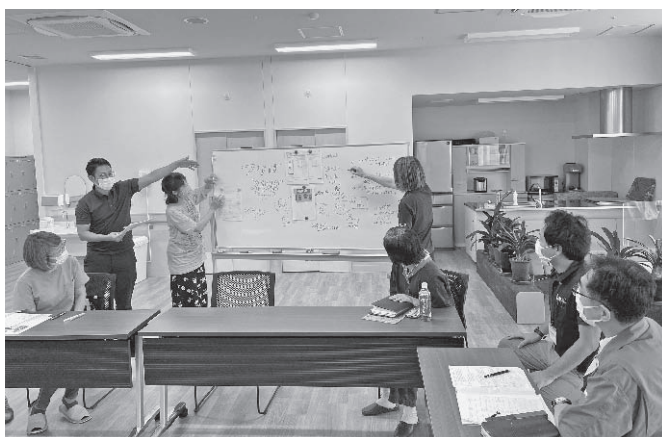


地域の各種ネットワークにも積極的に参加し、多様な繋がりを大事にしています。東村山市内社会福祉法人連絡会では単一法人ではなかなかできないような活動、例えば「お昼ご飯お届け事業」などを展開しています。（事業の詳細は東京都地域公益活動推進協議会のHPをご覧ください。）

地域福祉活動として「#護美プロジェクト」などに参加している他にも、よるず市民活動協議会への参加により福祉分野以外の方々や団体と協働体制を作っていきたいと考えております。

現在、村山苑として地域に対して何ができるか、何をしていくべきかを検討し実行するため、各施設の精鋭職員からなる地域担当チームを編成しており、村山苑の事業をもっと多くの人に知ってもらい信頼してもらえるよう、議論を重ねています。

福祉とは特定の人のみが対象となるだけではなく、誰でも享受できるものとして認識されるようになっていきます。どんな人でも、本来的な生活を築き生命の輝きを見出せるよう、村山苑はこれからも地域と共に生きていきます。



## お昼ごはんの お届け事業

今年度も東村山市社会福祉法人連絡会のお昼ごはんのお届け事業に協力いたしました。

夏休みに給食が無くてお困りのご家庭の小中学生に、東村山市内の社会福祉法人連絡会加入福祉施設で作ったお弁当を配達するというものです。

村山苑では、八月八日から八月三十一日までの期間、村山荘、さつき荘、つばみ保育園、ふじみ保育園でお弁当を提供し、さつき荘と第2ハトホームで配達をいたしました。



## ハトホーム診療所のご案内

診療科目：一般内科

医師：別府秀幸（月・火・水）、小田浩之（金）

診察日時：月曜日・火曜日・水曜日・金曜日

14:00～16:30

受付：予約診療となります。当日午前中までにお電話ください。診察日を決めさせていただきます。

受付時間は 9:30～16:00 になります。

この時間帯にお電話できないときは、FAX（希望日・連絡先を記載の上）でご連絡してください。翌日以降確認させていただきます。

診察日には、保険証をお持ちください。

お支払い：当日精算。

お薬の処方：院外処方になります。

住所：東村山市富士見町2-7-5

電話：042-398-2555

FAX：042-396-0777



### 【表彰状受賞者】

次の方が表彰されました。おめでとうございます。

益々のご活躍を期待しております。

○市民表彰（東村山市行政功労）

福祉事業センター

施設長 芦崎 康彦

### お知らせ

七十周年記念誌を発行しました。

ホームページにも掲載しておりますので、是非ご覧ください。

### 【監事の交代について】

監事 宮田 敏行

任期：令和四年七月十三日

臨時評議員会終結の時

令和五年六月に開催される

定時評議員会終結の時まで

### 村山苑が経営している施設

- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5  
● 法人本部 ☎ 042-3993-8496
- むらやまえん 生活相談所 ☎ 042-313-0301
- 村山荘（救護施設） ☎ 042-391-1262
- ハトホーム（特別養護老人ホーム） ☎ 042-393-7574
- 第2ハトホーム（特別養護老人ホーム） ☎ 042-306-2320
- 福祉事業センター（障害福祉サービス事業） ☎ 042-395-3636
- ふじみ保育園（保育所） ☎ 042-394-9936
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2  
● さつき荘（救護施設） ☎ 042-396-2244
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-2-2  
● つばみ保育園（保育所） ☎ 042-393-6400
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-43-1  
● ほんちよう保育園（保育所） ☎ 042-399-2100
- ほんちようケアセンター（高齢者施設） ☎ 042-399-2102
- 〒185-0032 東京都国分寺市戸倉2-27-6  
● ひよし保育園（保育所） ☎ 042-843-0202

### ▲あとかぎ▼

観測史上最速の梅雨明けから、危険な暑さの猛暑日が続いています。今年は珍しく七月に台風が上陸し、高知県では短時間での集中豪雨により土砂災害が起き、八月には東北地方から北陸地方にかけての記録的な大雨により、各地で土砂災害や浸水被害等が発生しました。自然災害に逆らうことは到底できません。そして突然に発生します。「備えあれば憂いなし」のことわざ通り、万全な準備を怠ることなく、法人として非直し、整備してまいります。村山荘と第2ハトホーム、ほんちようケアセンターでは東村山市福祉避難所の協定を、また、ひよし保育園は国分寺市と被災乳児等受け入れ可能施設としての協定をそれぞれ結んでおります。地域に根差した法人としてこれからも取り組んでまいります。どうぞ皆様のご支援のほど宜しくお願いいたします。（Y・S）

―表紙の写真―  
「立秋の魚沼」

提供者 岡村 菜穂

本誌は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

\* \* \*  
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

令和四年九月吉日 発行  
東京都東村山市富士見町二七一五  
社会福祉法人 村山苑  
発行者 品川 卓正  
印刷所 東京都同胞援護会事業局  
東京都墨田区両国四一―八